

建設労働者確保育成助成金 を活用して資格を取得しましょう。

条件を満たしていれば、受講料や講習期間中の受講者支払われた賃金に対して助成金を受けられる制度です。

☆助成金を受ける為の条件

- ①資本金 3 億円以下、または従業員 300 人以下の **建設業**
- ②保険料率 **16.5/1000** に加入している
- ③受講者が**被保険者**
- ④労働保険料を滞納なく納入している
- ⑤過去 3 年間に於いて助成金について不正受給を行っていない
- ⑥**受講料を事業主が負担し、受講期間中は従業員に通常の賃金を支払っている**

◇建設業一覧◇

土木、建築、大工、左官、とび・土木、石、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、ほ装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置、熱絶縁、電気通信、造園、さく井、建具、水道施設、消防施設、清掃施設

以上 28 業種

※上記以外に従事されている方は、不適用となる場合がありますのでご注意ください。

☆助成金の内訳、種類

- ・**経費助成(第 2 種助成)** 受講料の **70%** が助成されます。
1 日 1 時間以上 8 時間以下の講で、合計 10 時間以上
- ・**賃金助成(第 4 種助成)** 講習期間中の受講者に支払われた賃金が助成の対象
平均賃金日額×受講日数 ※**1 日上限 7000 円**
1 日 3 時間以上の講習に適用

◇助成金適用例◇

例：玉掛け技能講習(3 日間 18,900 円)

・経費助成

18,000 円(消費税別)×**70%**=12,600 円

・賃金助成

7,000 円(上限額)×3 日間=21,000 円

合計助成額 33,600 円

☆助成金受給までの流れ(書類の作成については当協会(安衛協)がご支援します)

- ① 講習のご予約の際に助成金を利用することをお伝えください。
- ② 当協会より受講前に必要な書類を郵送致します。
(事前に委託契約が必要です)
- ③ 受講する。(受講料は一旦、全額をお支払ください)
- ④ 受講終了後、申請に必要な書類をお渡しいたします。
- ⑤ 必要書類一式を所管の労働局に提出してください。
※講習終了した日から、2 ヶ月以内に提出してください
- ⑥ 審査後、助成金が所定の口座に振り込まれます。

☆提出先(福岡県の場合)

福岡労働局 福岡助成金センター

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 1 階 TEL092-411-4701

④法により当協会では助成金の申請代行はできません。申請がご面倒な時は「社会保険労務士」をご紹介致します。